

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度 第3回 甲州市国土利用計画策定審議会
開催日時	令和5年1月12日(木) 午後2時00分から午後2時30分
開催場所	甲州市役所本庁舎 地下 第二会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の審議会の進め方について 2 書面会議(12.16送付)における審議会委員意見等への回答及び「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)について 3 甲州市国土利用計画策定審議会 答申(案)について 4 その他
出席委員	雨宮昭一副会長、雨宮正明委員、荻原雄司委員、坂本覚委員、 古屋公男委員、武藤慎一会長 <div style="text-align: right;">(五十音順)</div>
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(前田政策秘書課長、新田リーダー、窪川、水上) 公益財団法人 山梨総合研究所2名(廣瀬、山本)
その他	

令和4年度 第3回 甲州市国土利用計画策定審議会

日時 令和5年1月12日(木) 午後2時00分から午後2時30分

場所 甲州市役所本庁舎 地下 第二会議室

出席 雨宮昭一副会長、雨宮正明委員、荻原雄司委員、坂本覚委員、
古屋公男委員、武藤慎一会長 (五十音順)

欠席 金井達志委員

内容	次第に基づき以下の通り進められた。
1 開会	○事務局(新田L) 皆様、お揃いですので、第3回 甲州市国土利用計画策定審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。この会につきましては、お手元の次第により、進めさせていただきます。なお、金井委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。 それでは、次第の2の会長あいさつとなります。武藤会長、お願い致します。
2 会長あいさつ	○武藤会長 あけましておめでとうございます。昨年は甲州市国土利用計画策定審議会において、大変お世話になりました。ありがとうございます。皆様のご意見を伺う中で、原案が作成されてきましたので、新年に入りますが、改めて最終的なご確認をいただき、これを次年度以降の実際の計画あるいは政策・施策に反映させていただきたいということで本日も様々なご議論をいただければと思いますので、よろしくお願い致します。 ○事務局(新田L) ありがとうございました。それでは、次第の3「議事」に移らせていただきます。 甲州市附属機関の設置に関する条例により、会議の議長につきましては、会長にお願いすることとなっております。それでは、武藤会長、よろしくお願い致します。
3 議事 (1) 今後の審議	○武藤会長 それでは議事を進めてまいります。ご協力をよろしくお願い致します。

<p>会の進め方について</p>	<p>ます。(1) 今後の審議会の進め方について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局（水上）</p> <p>よろしくお願い致します。それでは、資料②今後の審議会のすすめ方にもとづき説明をさせていただきます。資料②をご覧ください。こちらの資料を読み上げる形で説明とさせていただきます。</p> <p>今後の審議会の進め方について</p> <p>第3回審議会(本日)においては、資料④、⑤「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)、資料編(案)の最終確認をしていただき、審議会としてご承認いただければ、県との協議、パブリックコメントへと進めさせていただきます。また、資料⑥審議会の答申(案)をお示しいたしますので、委員の皆様からご意見をいただきます。本日の審議会での協議内容を計画(案)に反映させ次第、県との正式協議を開始し、県との協議を2月中に終了させる予定です。県との協議終了後、3月上旬にパブリックコメントを行う予定です。パブリックコメントを行う旨は、市広報とHPにて周知させていただきます。</p> <p>パブリックコメントについては、いただいたご意見等の内容に応じて庁内の各担当と事務局で協議し、必要に応じて計画へ反映させます。また、庁内最終確認による文言の修正等も計画へ反映させます。</p> <p>方針の大きな変更が無ければ、上記作業終了後の計画(案)について、武藤会長と協議のうえ内容を確定し、委員の皆様にご報告させていただきます。また、答申についても、本日いただいたご意見をもとに会長と協議をさせていただきます内容を決定し、同じく報告させていただくことを事務局案とさせていただきます。</p> <p>その後、日程は未定ですが、第4回審議会において、審議会から市長への答申を行う予定です。この会に出席いただくのは、会長・副会長とさせていただきます。</p> <p>審議会からの答申後、計画内容の確認を市長まで行い、最終的な決定とし、告示及びホームページにて公表をさせていただきます。</p> <p>以上が、議事(1)今後の審議会の進め方となります。よろしくお願い致します。</p>
------------------	--

	<p>○武藤会長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら お願い致します。</p> <p>○武藤会長 確認ですが、県との正式な協議は、どのようなイメージをしたら いいですか。</p> <p>○事務局（水上） 本日、この審議会にて、計画（案）を承認していただければ、県 の国土利用計画の担当部署にデータを送ります。県の国土利用計画 の担当部署で、計画を細分化して、各専門部局の担当ごとに数値や 記載内容の整合性などに誤りが無いか照会を行い、修正などが必要 な部分の一覧が市に戻ってきますので、その部分をこの審議会の進 め方でよろしければ、会長と協議する中で、最終的な計画案として 確定していきたいという流れです。</p> <p>○武藤会長 何かあったとしても、細かい部分ということか。</p> <p>○事務局（水上） 県の国土利用計画の担当部署には、事前に1度、計画を提出して おり、おおまかな方向性としては問題ないのではないか、という回 答をいただいております。各専門部局に照会した際に、詳細な部分 の若干な修正はあるかとは思いますが。</p> <p>○武藤会長 そのような状況ですので、もちろん何か県の方から重要な指摘事 項がありましたら、またご検討いただくということになるかもしれ ませんが、今のところ全体の大きな部分は認めていただいていると いうことですので、それでは審議会の今後の進め方については、こ の資料の②の通り進めさせていただくということをお願いしたい と思います。</p> <p>○全員 はい。</p>
--	--

<p>(2) 書面会議 (12.16送付)における審議会委員意見等への回答及び「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)について</p>	<p>○武藤会長 ありがとうございます。 それでは次に、(2)書面会議(12.16送付)における審議会委員意見等への回答及び「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局(水上) よろしくお願ひ致します。それでは、資料③の書面会議(12.16送付)における審議会委員意見等への回答一覧にもとづき説明をさせていただきます。なお、資料④「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)、資料⑤資料編(案)については、資料③の変更箇所を反映させたものになりますので、本日の審議会では内容の説明はいたしません、資料として配布をさせていただきました。 それでは、資料③をご覧ください。こちらの資料につきましては、いただいたご意見等について変更点をまとめたものになります。 既に、資料③の左端の1番から6ページの22番については、12月16日に資料を送付させていただいた部分になっておりますので、説明は省略させていただきます。 12月16日以降に修正した点としましては、資料の6ページの水色でマークしてあります項目番号23からとなりますので、こちらから説明をさせていただきます。 はじめに、6ページの23番の項目です。 作成年次と、目標年次の関係性を分かりやすく標記した方が良いというご意見をいただきました。委員のご意見のとおり記載した方が分かりやすいと判断し、資料③のとおり表記することとしました。 次に、24番の項目です。 「土地利用をめぐる基本的条件の変化」の「交通アクセス」の部分に、鉄道交通の記載がないので、後半の項目との整合性をとるために鉄道交通の記載を追加しては、という意見をいただきました。委員のご意見のとおり鉄道交通の部分の記載を入れるべきと判断し、公共交通機関としての内容を資料③のとおり表記することとさせていただきます。 次に、25番の項目です。 「扇状地の地形に沿って形成された美しい果樹園景観」に関する</p>
--	---

記載は、「果樹園居住エリア」より「里山果樹園エリア」に記載した方が扇状地の記載をするのであればベターではないかという意見をいただきました。扇状地は、「果樹園居住エリア」と「里山果樹園エリア」で明確に分類することは難しいですが、「扇状地の地形に沿って形成された美しい果樹園景観」ということの重要性を鑑み、どちらのエリアにも「扇状地の地形に沿って形成された美しい果樹園景観」の記載を入れるという変更をさせていただきました。

次の、26番の項目から7ページの33番の項目までは、軽微な文言の修正等となっていますので、詳細な説明は省略させていただきます。

以上が、書面会議（12.16 送付）における審議会委員意見等への回答及び「第2次国土利用計画（甲州市計画）」（案）について、の説明となります。

さきほど、議事（1）の「今後の審議会の進め方について」で説明をさせていただきましたが、これらを反映した資料④「第2次国土利用計画（甲州市計画）」（案）、資料⑤資料編（案）について、本日の審議会でご承認いただければ、県との正式協議、その後、パブリックコメントへと手続きを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○武藤会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

○武藤会長

内容に関してはある程度見ていただいていると思いますが、いかがでしょうか。

○武藤会長

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

○雨宮(昭)副会長

先ほどの説明だと資料⑤の数字的なものはもう1度チェックをかけるということでもいいのか。

○事務局（水上）

<p>(3) 甲州市国土 利用計画策定審議 会 答申(案)につ いて</p>	<p>資料⑤の数字は、市の各課で把握している数字であり、県との協議の中でもチェックが入ります。</p> <p>○雨宮(昭)副会長 私も計画を読ませていただきましたが、よろしいと思います。</p> <p>○武藤会長 他には、よろしいでしょうか。</p> <p>○全員 はい。</p> <p>○武藤会長 大変ありがとうございました。 それでは、この審議会としては「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)については、この案で承認するというので、よろしく お願い致します。ありがとうございました。</p> <p>○武藤会長 次に、(3) 甲州市国土利用計画策定審議会 答申(案)について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局(水上) よろしく お願い致します。最後の資料になります。資料⑥をご覧ください。こちらが答申の案になります。議題(1)の今後の審議会の進め方についてで、答申については、本日いただいたご意見をもとに会長と協議をさせていただき内容を決定することとなりました。答申の内容につきましては、こちらの資料を読み上げさせていただく形で説明とさせていただきます。それでは読ませていただきます。</p> <p>国土利用計画(甲州市計画)第2次の策定について(答申) 令和4年8月22日付け甲州政第191号で当審議会に諮問のありました「国土利用計画(甲州市計画)第2次の策定について」審議を重ねた結果、別紙の「第2次国土利用計画(甲州市計画)」(案)、資料編(案)を妥当であるものとして答申します。 なお、国土利用計画の推進にあたっては、次の事項に留意される</p>
--	---

よう要望します。

1 本計画は、長期に渡って安定した土地利用を確保することを目的としており、土地利用にかかる各種個別計画の推進にあたっては、計画相互の整合性に配慮され、実施計画の策定や施策の実施に努められたい。

2 農地は市の重要な果樹産業の生産基盤であることから、人口減少と少子高齢化がさらに加速する中であっても、農業経営の安定及び地域農業や地域景観・自然環境等に留意し、優良農地を中心とした土地利用の維持・保全に努められたい。

3 いかなる災害にも備えた強靱なまちづくりが求められており、特に、市土の8割を占める森林は、貴重な自然環境を形成するとともに、災害の防止や水源の涵養等の重要な役割を担っており、農地と同様に現状の土地利用の維持・保全に努められたい。

4 住宅と農地の無秩序な混在を防ぐために、土地利用の転換を行う場合は、必要な土地の集約化を図るなど、農地と宅地のすみ分けに努められたい。

5 塩山駅周辺の市街地について、既存商店の活性化並びに郊外の大型店舗との相互発展を図る中で、にぎわいと活力のある魅力的な商業地となるように機能強化や空き店舗の活用を図られたい。

以上が（3）甲州市総合計画審議会答申（案）になります。審議会の中で、沢山の意見をいただき、特に農地の保全の部分、人口減少を捉える中でという部分、防災に関する部分の意見をいただいておりますので、その内容を答申の中に入れさせていただきました。説明は以上になります。よろしくお願い致します。

○武藤会長

ご説明ありがとうございました。答申（案）について、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

○武藤会長

こちらの国土利用計画に記載されていることが項目としてうまくまとめられていると思いますがいかがでしょうか。

○雨宮(昭)副会長

今まで話し合ってきたことが、ほとんど網羅されている。農地の保全、人口の減少、河川を多く抱えている災害の問題、商店街の活

(4) その他	<p>性化など、今まで論議したあらゆることがほとんど網羅されているからよろしいのではないのでしょうか。</p>
	<p>○武藤会長 ありがとうございます。 こちらの答申に関しては、私と雨宮副会長にご出席いただいて答申させていただく形になると思いますので、文言としては承認いただければこちらでいかせていただき、この答申の中だけではなく、口頭でお伝えした方が良いことなどがございましたら、そちらも含めてご意見を伺えればと思います。</p>
	<p>○坂本委員 これでよろしくお願いします。</p>
	<p>○武藤会長 わかりました。国土利用計画自体はこういう形になるかと思いますが、やはり人口減少というのは非常に大きな問題になってくるかと思っておりますので、この国土利用計画としてはこの計画を維持していくということになるかと思っておりますが、それプラスアルファでやはり人口減少を食い止める積極的な施策等は土地の上でどう活動していくかという形になるので、国土利用計画としてはこの状態ですが、そこで活動するところの部分に関して積極的な取組みをしていただければと思いますし、そのベースになる国土利用計画案であるというような位置づけで市長に答申をさせていただきたいと思っております。 それでは、よろしいでしょうか。</p>
	<p>○全員 はい。</p>
	<p>○武藤会長 ありがとうございます。 それでは、この答申案につきましては、本日いただいたご意見を考慮に入れたうえで、答申をさせていただきます。</p> <p>○武藤会長</p>

<p>4 閉会</p>	<p>それでは最後に、(4) その他で、委員の皆様からご意見等ございましたらお願い致します。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>○全員 はい。</p> <p>○武藤会長 事務局の方ではいかがでしょうか。</p> <p>○事務局（水上） 特にありません。</p> <p>○武藤会長 はい。それでは、以上をもちまして議事を終了とさせていただきますと思います。皆様のご協力ありがとうございました。</p> <p>○事務局（新田 L） ありがとうございました。</p> <p>武藤会長、委員の皆様におかれましては、市長から諮問を受けて国土利用計画の策定について審議を重ねていただきまして、ご協力ありがとうございました。</p> <p>今後については、先程の今後の審議会の進め方にある通り、事務を進めさせていただき、随時、報告もさせていただきますので、よろしくお願い致します。それでは、以上をもちまして、第3回甲州市国土利用計画策定審議会を散会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------------	--